

山北町 Twitter 運用ポリシー

1 目的

町内外の方に町の取り組みや魅力等を知ってもらうことを目的とします。

2 アカウント情報及び運用管理者

- (1) ソーシャルメディアサービス名：Twitter（ツイッター）
- (2) アカウント名：山北町
- (3) ユーザ名：@yamakita_town
- (4) アカウント URL：https://twitter.com/yamakita_town
- (5) 運用管理者：山北町企画政策課長

3 投稿内容

防災、防犯、町の施策、事業、イベント、町の魅力等に関する情報

4 返信（リプライ）、リツイート及びフォローの制限

- (1) 当アカウントからは、原則として返信（リプライ）、リツイート及びフォローは行いません。ただし、国、他の地方公共団体及び公益法人等が発信した内容及び開設したアカウントで、特に企画政策課長が認めるものはこの限りではありません。
- (2) 町へのお問い合わせは、山北町ホームページをご利用ください。

5 知的財産権

- (1) 当アカウントで投稿する情報の著作権は、山北町又は原作者に帰属します。
- (2) 著作権法上で認められている場合を除き、無断で複製・転用をすることはできません。

6 注意事項

次の事項に該当する投稿について、予告なく削除することがあります。

- (1) 法律、法令等に違反する内容、または違反する恐れがある内容
- (2) 特定の個人・団体等を誹謗中傷するもの
- (3) 政治・宗教活動を目的とするもの
- (4) 著作権、商標権、肖像権など町又は第三者の知的所有権を侵害するもの
- (5) 広告、宣伝、勧誘、営業活動、その他営利を目的とするもの

- (6) 人権・思想・信条等の差別、または差別を助長させるもの
- (7) 公序良俗に反するもの
- (8) 虚偽や真実と異なる内容、及び単なる噂や噂を助長させるもの
- (9) 承諾なく個人情報を特定・開示・漏えいする等プライバシーを侵害するもの
- (10) 有害なプログラム等
- (11) わいせつな表現などを含むもの
- (12) その他町が不適切と判断したもの

7 運用ポリシーの変更

当ポリシーは、予告なく変更する場合があります。

8 免責事項

- (1) 町は、当アカウントで投稿した内容及びそこからリンクされているウェブサイトを利用したことで発生したトラブル及び損害については、一切責任を負いません。
- (2) 当アカウントの投稿について、情報の正確性の確保には十分留意しますが、ソーシャルメディアの特性上、後日訂正する必要があることを予めご了承ください。
- (3) 町は、予告なく当アカウントの中止や内容を変更することがあります。